令和８年４月現在

県中体連登録申請から１年間の流れ
（参加登録申請・登録変更期間・大会出場等について）

	項　目	学校部活動（拠点校チームも含む）	地域クラブ活動
①	【新年度の登録】 ２月下旬頃から ４月下旬頃までに 県中体連へ登録申請 （別途申込締切日提示）	○ 学校部活動で県中総体に参加したい	○ クラブチーム等で県中総体に参加したい
②	郡市町中総体	○ 出場可	陸上・水泳・体操・新体操のみ実施 ※駅伝も実施
	県中総体予選大会等 （競技団体主催）		○
	県中総体	○ 出場可	○ 出場可
	九州中学校体育大会	○ 出場可	○ 出場可
	全国中学校体育大会	○ 出場可	○ 出場可
③	追加・登録変更 可能期間	８月中旬から各郡市町中総体新人大会申し込み日までの期間 （競技によって**変更期間に違いがある**ので注意すること）	
	追加	①新人大会から新たに参入することを可とする。	
	登録変更	①学校部活動から地域クラブ活動へ登録変更する。 ②地域クラブ活動から学校部活動へ登録変更する。 ※ただし、協会・連盟が、変更不可と定めている競技を除く。	
	追加の流れ		県中体連に登録申請 （地域クラブ活動で参加希望）
	登録変更の流れ	①登録変更を希望する選手は、所属するまたは新規加入する地域クラブ活動から登録変更届を作成してもらい、県中体連へ提出する。（様式は県中体連ホームページ） ②県中体連は、各地区新人大会前に更新された登録者名簿を各郡市町中体連及び各競技団体へ送付する。	
	変更完了	変更完了	変更完了
④	郡市町新人大会 県新人大会	【予選大会の在り方】競技によって異なるため、県中体連ＨＰ等を確認すること。 ①郡市町の新人大会から参加（活動拠点地の中体連大会へ） ②競技団体予選大会の実施（夏季大会同様、県新人大会から参入） ③競技団体既存大会と新人大会の融合（県新人大会に希望全チームが出場できる場合）	

【①へ戻る】

【中体連への登録について確認　】
原則、県中体連への登録は１年間とするが、登録変更ができる期間（８月中旬～）を設ける。ただし、協会・連盟が、変更不可と定めている競技を除く。